



平成 27 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト ラ イ ア イ ズ
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 池 田 均
(コード 4840 J A S D A Q グ ロ ー ス)
問 合 せ 先 経 理 部 長 小 出 美 紀
電 話 0 3 (3 2 2 1) 0 2 1 1

利益配分に関する基本方針の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、利益配分に関する基本方針について、下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更後の利益配分に関する基本方針（下線部は従来方針からの変更箇所）

当社は、株主の皆様に対する利益還元は、経営の重要課題の一つとして認識しており、より一層の業容拡大と経営基盤の安定のために必要な内部留保の充実についても勘案しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としており、具体的には 1 株当たり年間 12 円(普通配当)とすることを目標とします。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元の一つと考えており、株価動向や財務状況等を総合的に勘案し、機動的に実施していく方針といたします。

2. 変更理由

当社の主要ビジネスであるブランド CLATHAS（クレイサス）からのロイヤルティ収益、さらには金融収益が、ここ数年順調に推移し、将来のビジネス拡大のための投資資金は勿論のこと、株主の皆様への利益還元としての配当の増額の継続が可能で十分な利益留保額となったため。

3. その他

- (1) この決定による平成 27 年 12 月期の配当予想の修正はありません。
- (2) 上記基本方針に基づき内部留保の充実を図るため、株主総会において議決権をご行使いただいた株主様へのクオカードの贈呈を、今後開催する株主総会より廃止いたします。

以上